



令和7年3月5日

日野町長 堀 江 和 博 様

日野町特別職報酬等審議会
会長 森 田 礼 子

日野町議会議員の報酬の額ならびに町長、副町長および教育長の
給料の額について（答申）

令和6年12月4日に諮問されました日野町議会議員の報酬の額ならびに町長、副町長および教育長の給料の額について、本審議会において審議した結果、下記のとおり答申します。

記

1 改定額等

(1) 町議会議員の報酬の額

議 長	月額	351,000円
副議長	月額	288,000円
議 員	月額	264,000円

(2) 町長、副町長および教育長の給料の額（以下、町長等の給料の額）

町 長	月額	755,000円
副町長	月額	628,000円
教育長	月額	597,000円

2 改定の時期

令和7年4月1日

3 審議の内容（要約）

(1) 町議会議員の報酬の額

町議会議員の報酬の額は、平成10年4月に改定されて以降、都度、審議会において社会経済情勢等を踏まえて審議してきたが、結果として27年間にわたり据え置かれてきた。

近年、社会経済情勢は変化し続け、町民のニーズもより多様化・複雑化している中、様々な町民の声を町政に反映させるという議会の役割を思慮すると、さらなる議会機能の拡充とより積極的な議員活動が求められている。そのためにも高い志を持つ人材、

特に次世代を担う若い世代や働き盛りの世代が町政に参画できることに見合った報酬額が必要である。

今回の審議では、現在の報酬は全国の類似団体と比較しても低額であることから、これらと均衡がとれる水準となるように議長、副議長および議員のそれぞれの額を決定した。

(2) 町長等の給料の額

町長等の給料の額は、平成17年1月に改定されて以降、都度、審議会において社会経済情勢等を踏まえて審議してきたが、結果として20年間にわたり据え置かれてきた。

近年、本町における地域の課題は、複雑化かつ高度化している。子育て支援をはじめとする制度の見直し、人口減少社会の到来、社会経済情勢の急速な変化、大規模化する自然災害などに対応し、町民の生活を維持・発展させるためにも町長、副町長および教育長には、より高度かつ柔軟な判断力および実行力が求められ、その職務と職責にふさわしい給料額とする必要がある。

今回の審議では、過去の人事院勧告による国家公務員の俸給月額に準じた町職員の給料月額の改定経過も踏まえ、町長、副町長および教育長それぞれの額を決定した。

4 付帯意見

(1) 議員の報酬額および町長等の給料額については、その時々社会経済情勢などを勘案して決定されることが必要である。社会経済情勢等に合わせ、その時代に相応しい改定が適切に行われるよう、機を逃さず本審議会を開催することが望まれる。

(2) 議会は、民意を的確に反映させる町民の代表機関としての役割が増しており、さらなる議会機能の拡充とより積極的な議員活動が求められている。現在、本町の議会において取り組まれている議会改革をさらに発展させることによって、議会が町民にとって魅力があり、知見のある人材が議員を志す風土が醸成されることに大きく期待している。

(3) 今回の審議では、議員がより精力的に活動できる環境にすることが望ましいという観点で一致したところである。議員報酬については、継続してこの観点から検討を進める必要がある。